

評価対象年度	平成23年度	政策評価シート(震災復興用)		政策	1
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	1	被災者の生活再建と生活環境の確保 【環境・生活・衛生・廃棄物】	政策担当部局	環境生活部, 総務部, 震災復興・企画部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 土木部, 教育庁
				評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため、必要な物資の確保に努めるとともに、高齢者等が安心して生活できるよう、介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)の設置や、健康に関する相談・訪問指導などを行う。

また、早急に被災者の生活拠点となる住宅を確保するため、応急仮設住宅を2万2千戸建設するとともに、民間賃貸住宅や公営住宅等も利用しながら必要な戸数を提供する。

さらに、大量に発生した災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、1年以内に災害廃棄物を被災地から搬出し、再生利用を図りながら概ね3年以内に処理を完了させる。

また、省エネルギーへの取組や自然エネルギー等の導入を促進するため、省エネ・新エネ設備の普及促進に関する各種支援に取り組むとともに、大規模な再生可能エネルギーの導入を図るなど、環境に配慮したまちづくりを推進する。

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	現況値(測定年度)	達成度	施策評価
1	被災者の生活環境の確保	665,875,394	災害公営住宅の整備戸数(戸)〔累計〕	0戸(0%) (平成23年度)	A	概ね順調
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)〔累計〕	24件 (平成23年度)	B	
2	廃棄物の適正処理	73,434,626	災害廃棄物残存量(県処理分)(千トン)	11,127千トン (平成23年度)	A	概ね順調
3	持続可能な社会と環境保全の実現	1,202,000	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	577.1千kl (平成23年度)	C	やや遅れている
			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	63,102kW (平成23年度)	B	

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む

A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(原案)	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活再建と生活環境の確保に向けて、3つの施策に取り組んだ。 施策1では、被災者の生活支援として全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。また、被災者の住宅確保では、住宅地区改良事業など一部の事業が未実施となったが、応急仮設住宅の整備が終了するなど、実施した全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 施策2では、廃棄物の適正処理について、県が沿岸15市町のうち12市町の災害廃棄物処理を受託し、県内4ブロックに大規模な二次仮置き場を設置の上、破砕・焼却等の処理を行うこととしていることから、全体的にはほぼ計画通り進捗している。 施策3では、自然エネルギー等の導入量の目標指標等について、東日本大震災前に策定した「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に依拠しているが、震災の影響もあり、達成率はやや低調となっているが、自然エネルギー導入量全体については、個々の太陽光発電システムの導入出力数やクリーンエネルギー自動車の導入台数を見ると、震災の影響を感じさせない伸びを示している。 <p>以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断した。</p>
【評価】	
概ね順調	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・施策1では、市町村では職員自身も被災し、行政機能が大きく低下したため、被災者支援に従事する職員のマンパワーと業務ノウハウの不足していることや、災害公営住宅の用地の確保が困難となっている。また、恒久住宅への入居までの間、応急仮設住宅での生活の長期化が予想されることから、応急仮設住宅の居住環境の改善や、応急仮設住宅等に入居している被災された方々の孤独死や生活不活発発病の防止を図る必要がある。
- ・施策2では、一部の災害廃棄物が、福島第一原発事故により放射性物質に汚染されているのではないかと懸念を背景に、外部への委託処理が進まない状況にあり、受入先施設が所在する自治体との調整が難航している。
- ・施策3では、自然エネルギー等の導入量や太陽光発電システムの導入出力数について、東日本大震災の影響を勘案した上での目標指標等の設定が必要である。

【対応方針】

- ・国や全国の自治体からの多くの人的支援を得て復興に取り組んでいるところであるが、まだまだ必要人員が確保できていない状況であり、被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。
- ・応急仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と一体となって災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組むほか、健康相談への対応や、コミュニティの構築・維持に取り組む。
- ・県外避難者については、避難者を受け入れている都道府県や団体等の協力の下、市町村と連携して県外避難者のニーズの把握や情報紙やホームページ等を通しての地元の復興状況等の情報提供を図っていく。
- ・現在、県内各ブロックで二次仮置き場の整備が進んでおり、仮設焼却炉など中間処理施設の稼働が本格化することとなる。その進展に併せて、各二次処理プラント間の連携などの取組を進め、県外搬出量を極力抑制するとともに、リサイクルの徹底、最終処分量の減量化により、県内で最大限処理する方針で取り組む。
- ・自然エネルギーの導入促進と地球温暖化対策とは表裏一体の関係にあり、現在、国においては、今回の震災及び原発事故を踏まえ、ゼロベースでの「エネルギー基本計画」の見直し及びこれに伴う地球温暖化対策等が検討されている状況で、今後、本県においても、新たな地球温暖化対策推進計画及び自然エネ・省エネ基本計画を検討し策定する予定。
- ・本来は震災後の状況を踏まえ、新たに「自然エネ・省エネ計画」を策定し目標設定をすべきだが、策定には相当程度の時間を要することから、まずは、6月下旬を目途に本県の再生可能エネルギーへの取組姿勢を明確にする「指針」を策定（現時点では目標設定はしない予定）し、平成24年度は個別事業や各種プロジェクトを推進していく。